

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

- ◇ 告 示 生活保護法による医療機関の指定  
青少年に有害な図書類の指定  
保険医の登録  
国民健康保険医等として登録があつたものとみなされるもの
- ◇ 選管告示 政治団体の設立の届出  
政治団体からの届出事項に異動があつた旨の届出  
政治団体の解散の届出  
政治団体の収支に関する報告書の要旨
- ◇ 教育告示 教育委員会の招集
- ◇ 公 告 基幹林業作業士として認定した者

## 告 示

### 鳥取県告示第五百三十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条の規定により告示する。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
上賀茂診療所	八頭郡家町大字稻荷二一 一	昭和五十九年七月十日

### 鳥取県告示第五百三十七号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定 番号	種 別	題 名	書 号	発 行 記 号 等	類 別
1514	雑誌その他 の刊行物	絵巻四十八手		EF- 43	表示された発 行所名 JOKER'S

1515	"	PIERCE 創刊号 口陰射齋	PS 8-D	トライビジョン
1516	"	濡れて咲く	EG 4	JOKERS
1517	"	イマジネーション	EF 4	office JET
1518	"	グラブドエロス 少女放尿	GE 8-D	海鳴書房
1519	"	フネトキヤバレー 恥骨がみえる	HK 9-D	朝キョーデー
1520	"	モダン・ガール もっと奥までもっと強く!!	EG 5	office JET
1521	"	スター81	SA 8-D	朝アツパル社
1522	"	FASHIONABLE NOW!!	EF 3	office JET
1523	"	スクリーム 産め入れ恥穴	SK 8-D	トライビジョン
1524	"	miss, girl	EF 7	アリス出版
1525	"	スクリーム 濡れまん性交	SK 7-D	トライビジョン
1526	"	女性の秘密 女性解剖	ZD 2-D	朝土曜出版新社
1527	"	エロス・アツパ 青姦	EP 9-D	アツパル社
1528	"	濡れてSEX ダッチ・ライフ	EF 0	Do 企画
1529	"	濡れ髪 女子高日記	EF D	朝アリス出版
1530	"	器物おち込み 眠れない夜	EG 1	アリス出版
1531	"	少女白書 秘恋乱舞	SH 9-D	トライビジョン
1532	"	インガ一創刊号 性犯罪	FG 9-D	アリス出版
1533	"	香川ゆみ写真集 香川ゆみ写真集	EF 6	アリス出版
1534	"	穴いじり 恋写	EG 2	Do 企画
1535	"	男根突撃 陳りの女子大生	EG 3	アリス出版
1536	"	覗きFUCK POTO SCRAP	EF 4	Do 企画
1537	"	男乗り廻し女 サド女男泣かし	PU 8-D	アリス出版
1538	"	セクシーボトム 淫部輪姦	SB 8-D	アツパル社
1539	"	グルーミンナイト 疑惑の交歓	GC 8-D	海鳴書房
1540	"	D・CUP	ZA 8-D	株式会社 アリス出版
1541	"	肉襲淫臭 少女と下着	EF B	アリス出版
1542	"	コレクター 本番処女娘	CO 8-D	海鳴書房
1543	"	エロスアナーカス 本番まで45分	EF 9-D	朝アツパル社
1544	"	ビデオスクラップ 最新裏ビデオ情報	VS 9-D	朝ビケン
1545	"	勃起 夏少女	EG 4	アリス出版
1546	"	月刊イブ おしりにも刺して!!	EV 8-D	アリス出版

1547	"	女子便所特集 ショウケンクスナープ VOL.2	E-G オ5	磯アリス出版
1548	"	のぞき盗み撮り 秘部盗み撮り	ND- 9-D	土曜出版新社
1549	"	バナナ・プレイス 震える生殖器	B-P 9-D	アリス出版
1550	"	Hihheel	H-H- 9-D	土曜出版新社

鳥取県告示第五百三十八号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定に基つき、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第九条の規定により告示する。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
倉田 康孝	鳥医第三、〇七八号	昭和五十九年六月二十一日
吉田 多津枝	鳥医第三、〇七九号	"

鳥取県告示第五百三十九号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第三十九条第三項の規定により同条第一項に規定する登録があつたものとみなされるものを、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第三百六十三号）第九条の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
辰村 泰治	鳥国医第三、〇二一号	昭和五十九年三月十九日
中寺 尚志	鳥国医第三、〇二五号	昭和五十九年四月五日
松田 純子	鳥国薬第五三四号	昭和五十九年四月七日
石井 まどか	鳥国医第三、〇二六号	"
藤田 和寿	鳥国医第三、〇二七号	"
宝意 幸治	鳥国医第三、〇二九号	昭和五十九年四月十日
川口 徳久	鳥国医第三、〇三〇号	昭和五十九年四月十一日
池田 浩三	鳥国薬第五三七号	昭和五十九年四月二十四日

谷口宗弘	鳥国医第三、〇四二号	昭和五十九年四月二十七日
上田昌彦	鳥国医第三、〇七三号	昭和五十九年六月十六日
斎藤 誠	鳥国医第三、〇七四号	"
荻野和秀	鳥国医第三、〇七五号	"
神谷康夫	鳥国医第三、〇七六号	"
宮崎幸哉	鳥国医第三、〇七七号	昭和五十九年六月十八日
倉田康孝	鳥国医第三、〇七八号	昭和五十九年六月二十一日
吉田多津枝	鳥国医第三、〇七九号	"
松井泰樹	鳥国医第二、七七九号	昭和五十七年六月十四日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第六十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 前田 忠 雄

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
山本政幸後援会	森田 清正	福谷 良則	岩美郡国府町大字美敷二二五―一	昭和五十九年六月七日	その政治団体

鳥取県選挙管理委員会告示第六十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があつた旨の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 前田 忠 雄

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党倉吉市成徳支部	代表者の氏名	松本 宣彦	横山加年治	昭和五十九年六月一日	政党の支部
秀 峰 会	"	藤井邦太郎	鳥越 栄二	昭和五十九年六月六日	その他
鳥取県建設政治連盟	"	河金 敬儀	北浦 信男	昭和五十九年六月七日	政治団体
鳥取県自治同志会	"	前田 八郎	谷口 竹雄	昭和五十九年六月八日	"
野坂浩賢後援会	"	国岡 義人	中森 義人	昭和五十九年六月二十日	"

全国内水面政治連盟鳥取県支部	田淵 銀一	野坂 一三	昭和五十九年六月十六日
〃	〃	〃	〃
会計責任者の氏名	中本 武雄	池谷 豊歳	〃
〃	〃	〃	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定により告示する。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 前 田 忠 雄

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
盛田五郎後援会	中尾潤一郎	菅井 明	八頭郡若桜町大字若桜二二二二	昭和五十九年六月二十日	その他の政治団体

鳥取県選挙管理委員会告示第六十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 前 田 忠 雄

政治団体の収支報告書の要旨

◎その他の政治団体

政治団体の名称 盛田五郎後援会

報告年月日 昭和59年 6月20日

(昭和59年6月20日解散)

収入・支出の総額

収入総額 0円

支出総額 0円

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十二号

臨時教育委員会の会議を次のとおり招集した。

昭和五十九年七月二十四日

鳥取県教育委員会委員長 倉 都 福之助

- 一 日時 昭和五十九年七月二十七日（金）午前十一時十五分
- 二 場所 鳥取市東町一丁目二七一番地 鳥取県教育委員会委員室

三 議題

- 1 鳥取県高等学校教育審議会委員の辞職について
- 2 その他

公 告

基幹林業作業士として認定した者は、次のとおりである。

昭和59年7月24日

鳥取県知事 西 尾 忠 次

小 谷 順 万 西 村 正 基

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月千七百円(送料を含む。)】